



2025 年 10 月 22 日

各 位

会 社 名 三 洋 工 業 株 式 会 社
代表者名 取 締 役 社 長 山 岸 茂
(コード番号：5958 東証スタンダード市場)
問合せ先 取締役経営企画室長 大内 一彦
TEL (03) 5611-3451

自己株式の取得及び自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)

による自己株式の買付けに関するお知らせ

(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得及び
自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による自己株式の買付け)

当社は 2025 年 10 月 22 日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 自己株式の取得を行う理由

機動的な資本政策の遂行を図るため、自己株式を取得するもの。

2. 取得の方法

本日(2025 年 10 月 22 日)の終値(最終特別気配を含む)4,365 円にて、2025 年 10 月 23 日午前 8 時 45 分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)において買付けの委託を行う。(その他の取引制度や取引時間への変更は行わない)
当該買付注文は当該取引時間限りの注文とする。

3. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 : 当社普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数 : 220,000 株を上限とする
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合約 7.32%)
- (3) 株式の取得価格の総額 : 960,300,000 円を上限とする
- (4) 取得結果の公表 : 2025 年 10 月 23 日午前 8 時 45 分の取引終了後に取引結果を公表する

(注 1) 当該株数の変更は行わない。なお、市場動向等により、一部また全部の取得が行われな
い可能性もある。

(注 2) 取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行う。

以 上